



令和6年4月12日
 県立高砂南高等学校
 保健室

新年度がスタートしました。新しい学年、新しい友だち…。たくさんの「新しい」に出会うみなさんはワクワクドキドキ、心が忙しい毎日ではないでしょうか？早く慣れようと焦ってしまうこともあると思いますが、自分のペースで大丈夫。保健室からも、みなさんのことを応援しています。

身体計測

日時	身長・体重		
	令和6年4月16日(火)	1・2・3限	全校生
場所	視力	A B教室	
	身長・体重	会議室	

※各A B教室：視力計①
 ※会議室：身長・体重計③

視力会場(A B教室)

○計測

●入口

↑

○記録

●生徒

↓

●出口

身長・体重会場(会議室)

女子出入口 ● ● ● ● ○計測
 生徒 ● ○記録

男子出入口 ● ● ○計測
 生徒 ● ○記録

※視力計は、液晶計測機

実施順	身長・体重(会議室)	視力(各階AB教室)	誘導
1限	3年	2年	担任
	8:45~ 1.2.3組	1組4A 2組4B 3組2A	
	9:05~ 4.5.6組	4組2B 5組3A 6組3B	
2限	2年	1年	
	9:45~ 1.2.3組	1組4A 2組4B 3組2A	
10:05~ 4.5.6組	4組2B 5組3A 6組3B		
3限	1年	3年	
	10:45~ 1.2.3組	1組4A 2組4B 3組2A	
	11:05~ 4.5.6組	4組2B 5組3A 6組3B	

【服装・注意】

- ・服装は、体育授業時の服装。計測は、-1 kgに設定しています。
- ・眼鏡、コンタクトレンズを持参あるいは装着して登校する。(矯正視力を検査します。)
- ・遮眼器を使用せず、本人の手のひらで目を隠す。

定期健康診断の日程

月・日(曜日)	検査項目	対象生徒	場所	時間帯
4月16日(火)	身体計測	全校生	会議室他	1・2・3限
4月19日(金)	心電図・胸部X線	1年	会議室・玄関	2~4限
4月22日(月)	耳鼻科健診	2年	保健室	5・6限
4月23日(火)	耳鼻科健診	3年	保健室	5・6限
4月24日(水)	尿検査①-1	全校生	昇降口	8:30
	眼科健診	1・2年	保健室	6限
4月25日(木)	尿検査①-2	全校生	昇降口	8:30
	聴力検査	1・3年生	保健室	2・3・4限
4月26日(金)	耳鼻科健診	1年	保健室	5・6限
5月1日(水)	眼科健診	3・2年生	保健室	5・6限
5月2日(木)	内科健診	2年	保健室	5・6限
5月22日(水)	尿検査②-1	該当者	保健室	8:30
5月28日(火)	内科健診	3年	保健室	5・6限
5月29日(水)	尿検査②-2	該当者	保健室	8:30
6月6日(木)	歯科健診	全校生	会議室	5・6限
6月18日(火)	内科健診	1年	保健室	5・6限

〈今年度お世話になる学校医の先生〉

診療科	病院名
内科	増田内科医院 (高砂市神爪5丁目8-6) 増田章吾 医師
眼科	なかすじ眼科 (高砂市高砂町栄町) 中筋康夫 医師
耳鼻科	よしだ耳鼻咽喉科クリニック (高砂市荒井町扇町) 吉田尚史 医師
歯科	戸田歯科医院 (高砂市高砂町栄町) 戸田浩正 歯科医師
薬剤師	加藤 誠一 (高砂市北本町)

春休み中、登下校中あるいは部活動等でケガをして病院を受診した人は、日本スポーツ振興センターの申請対象になるかもしれませんので、保健室に申し出てください

学校管理下でケガをしたとき

災害共済給付金

を利用できます

学校の管理下でケガをして受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請すれば、災害共済給付をうけられます。

医療費の自己負担分の総額が、1,500円以上であることが要件です。専用の申請書類をお渡ししますので、治療を始めたら、すぐに保健室までお知らせください。

学校の管理下とは？

授業中、運動会、遠足、部活動、修学旅行、林間学校、水泳指導、休み時間、登下校中 など

感染症登校許可願について

学校において予防すべき感染症は、学校保健安全法施行規則により第一種から第三種に分類され、出席停止(欠席になりません)期間の基準が定められています。

学校感染症に罹り、登校する際は「感染症登校許可願」が必要です。この書類は全校生に配布します。(ホームページからダウンロードもできます。)

～学校感染症に罹った場合は、～

領収書・調剤明細書等、病気で受診したことを証明できる書類のコピーを添付して、登校した際、担任に提出してください。

※医療機関で証明書を発行してもらったり、書類に記入してもらう必要はありません。

感染症登校許可願

保護者の方へ

この文書は、保護者が記入してください。医療機関で証明や記入を
してもらう必要はありませんが、領収書・調剤明細書等、下記の病気で受診したことを証明できる書類のコピーを添付してください。

令和 年 月 日

兵庫県立高砂南高等学校長 様

年 組 番 生徒名 _____

保護者名 _____

病名を○で囲んでください)

【病名】	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ	百日咳	麻疹
	流行性耳下腺炎	風しん	水痘	咽頭結膜熱
	髄膜炎菌性髄膜炎	結核	流行性角結膜炎	急性出血性結膜炎
	腸管出血性大腸菌感染症			
	その他 (_____)			

_____ 月 _____ 日 (_____)より登校の許可が出ました。

受診した医院・病院名または医師名 _____

(保健室保管)

この部分を保護者の方が

記入してください。

・病院の証明は、必要ありません。

【学校において予防すべき感染症】

	感染症の種類	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白随炎、ジフテリア、重症呼吸器症候群(病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体が A 型インフルエンザウイルスで、その血清亜型 H5N1 であるものに限る)、中東呼吸器症候群	治癒するまで
第二種	出席停止期間の基準は、感染症ごとに個別に定められている。ただし病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた時は、この限りではない。	
	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹	発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん(三日はしか)	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発しんが、かさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで(目安として異なった日の喀痰の塗布検査の結果が連続して3回陰性となるまで)	
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性格結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで